

○結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム 対象講座例(高知県版)

地域少子化対策重点推進交付金 実施要領 別記2第2 1(2)対象となる世帯(ウ)夫婦ともに実施する講座等

R8.3月末時点
※随時更新

①ライフデザイン支援講座の受講(乳幼児とふれあう体験や子育て世帯との意見交換を含む。)

(1)「ライフデザイン支援事業」への参画(以下のうちいずれか) (準備中:R8年度県実施予定)

- ライフデザインに関するイベントへの参加(アンケートへの回答を含む)
- ライフプラン作成セミナー(集合型)への参加(アンケートへの回答を含む)
- 所属企業が実施するライフプラン作成セミナー(オンデマンド型)の視聴
- 「ライフデザインポータルサイト」でライフデザインに関するシミュレーター、学習ツールの利用

(2)その他、市町村、企業、団体等が主催する「ライフデザイン」に関する講座の受講

②プレコンセプションケアに関する講座の受講

(1)国立研究開発法人国立成育医療研究センター「プレコンセプションケア啓発動画2022」(国QA)

(2)不妊治療と仕事の両立に関する動画(準備中:R7年度県作成予定)

(3)その他、県、市町村、企業、団体等が主催する「プレコンセプションケア」に関する講座の受講

③医療機関への妊娠・出産に関する相談

④共家事・子育て講座(男性の家事・育児参画のための講座を含む。)の受講

(1)厚生労働省「共育プロジェクト」YOUTUBEチャンネル 配信セミナー動画(国QA)

(2)所属企業が実施する企業版両親学級の受講(準備中:R8年度県実施予定)

(3)家事・育児分担の重要性を伝える県民参加型プロモーションへの参加(準備中:R8年度県実施予定)

(4)その他、県、市町村、企業、団体等が主催する「共家事・子育て」に関する講座の受講

↓対象講座のリンク等
(随時更新予定)

プレコンセプションケア
啓発動画2022



厚生労働省
「共育プロジェクト」

